高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

令和７年11月28日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　由木　文彦

記

１．⑶⑱ハを次のとおり変更する。

ハ　ウィンターパス2026

㈠　割引をする自動車

㈠に定める期間のうち連続する最大３日間に、㈡に定める適用区間を通行（㈡に定めるＡインターチェンジからｆインターチェンジまで及びＢインターチェンジからｆインターチェンジまでの往復については、東北自動車道の福島ジャンクション接続部と東北中央自動車道（米沢南陽道路）を他の道路管理者が管理する道路を経由して連続して通行する場合を含む。）（以下「往復型」という。）、㈢に定めるＨインターチェンジから㈱㈠に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈱㈠に定める区間を通行（当該区間内のインターチェンジを流入又は流出する場合に限る。以下同じ。）（以下「白馬・志賀・妙高周遊型」という。）、㈢に定めるＨインターチェンジから㈱㈡に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈱㈡に定める区間を通行（以下「菅平・軽井沢周遊型」という。）、㈢に定めるＨインターチェンジから㈱㈢に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈱㈢に定める区間を通行（以下「首都圏―猪苗代・磐梯周遊型」という。）、㈢に定めるＨインターチェンジから㈱㈣に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈱㈣に定める区間を通行（以下「那須・塩原周遊型」という。）、㈱㈤に定める区間を通行（以下「水戸・猪苗代・磐梯周遊型」という。）、㈱㈥に定める区間を通行（以下「仙台・猪苗代・磐梯周遊型」という。）、㈱㈦に定める区間を通行（以下「安比・八幡平周遊型」という。）、㈱㈧に定める区間を通行（以下「夏油周遊型」という。）、㈱㈨に定める区間を通行（以下「新潟・猪苗代・磐梯周遊型」という。）又は㈢に定めるＨインターチェンジから㈱㈩に定める区間内のインターチェンジまで往復し、㈱㈩に定める区間を通行（以下「蔵王周遊型」という。）するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（東日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための申込みがなされている場合に限る。）。

㈡　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

なお、次表に掲げる各インターチェンジは、㈢に定める適用インターチェンジをいう。

	適用区間	料金の合計額	
		軽自動車等	普通車
往復型	Ａインターチェンジからａインターチェンジまでの往復	4,900円	6,100円
	Ａインターチェンジからｂインターチェンジまでの往復	6,900円	8,700円
	Ａインターチェンジからｆインターチェンジまでの往復	8,400円	10,600円
	Ｂインターチェンジからａインターチェンジまでの往復	4,500円	5,600円
	Ｂインターチェンジからｂインターチェンジまでの往復	6,500円	8,100円
	Ｂインターチェンジからｆインターチェンジまでの往復	8,000円	10,000円
	Ｃインターチェンジからｃインターチェンジまでの往復	4,100円	5,100円
	Ｃインターチェンジからｄインターチェンジまでの往復	3,600円	4,500円
	Ｃインターチェンジからｅインターチェンジまでの往復	5,300円	6,600円
	Ｄインターチェンジからｈインターチェンジまでの往復	5,300円	6,600円
	Ｄインターチェンジからｉインターチェンジまでの往復	6,900円	8,700円
	Ｅインターチェンジからｈインターチェンジまでの往復	4,500円	5,600円
	Ｅインターチェンジからｉインターチェンジまでの往復	6,100円	7,600円
	Ｆインターチェンジからｃインターチェンジまでの往復	3,600円	4,500円
	Ｆインターチェンジからｇインターチェンジまでの往復	3,800円	4,800円
	Ｆインターチェンジからｊインターチェンジまでの往復	4,400円	5,500円
	Ｇインターチェンジからｂインターチェンジまでの往復	4,600円	5,800円

	料金の合計額	
	軽自動車等	普通車
白馬・志賀・妙高周遊型	6,100円	7,600円
菅平・軽井沢周遊型	4,500円	5,600円
首都圏―猪苗代・磐梯周遊型	6,500円	8,100円
那須・塩原周遊型	4,500円	5,600円
水戸・猪苗代・磐梯周遊型	4,200円	5,200円
仙台・猪苗代・磐梯周遊型	3,700円	4,600円
安比・八幡平周遊型	4,700円	5,900円
夏油周遊型	3,300円	4,100円
新潟・猪苗代・磐梯周遊型	3,300円	4,100円
蔵王周遊型	8,000円	10,000円

㈣　実施する期間

令和７年12月１日から同年同月25日まで、令和８年１月５日から同年同月９日まで、同年同月13日から同年２月20日まで、同年同月24日から同年３月19日まで及び同年同月23日から同年４月23日まで。